

收支報告書

1 政治団体の名称
山内向利後援会

2 主たる事務所の所在地
福島市土湯温泉町字杉下25

3 代表者の氏名
平葉 政行

4 会計責任者の氏名
豊田 宏行

[事務担当者の氏名]
豊田 宏行 (電話) 024-595-2258

(受印)



(選管使用欄)

団体番号	審査記帳	備考
3587	□	

令和3年分
(年月日開催分)

政治団体の区分

- 政 党
- 政党的支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有 無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

住 所 _____

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額	-----	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)	-----				0
(本年の収入額)	-----				0
支出総額	-----				0
翌年への繰越額	-----				0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	-----	十億	百万	千	円
金額	-----				
員数	-----				

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	-----	
(うち特定寄附)	-----	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	-----	
(ウ) 政治団体からの寄附	-----	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	-----	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	-----	
イ 政党匿名寄附	-----	
合計 (ア+イ)	-----	

(その16)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分		有	無	備考
ア 土地		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 / 月 22 日

政治団体の名称

白山有利後援会

会計責任者の氏名

豊田 宏行



（備考） 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。